

会員会費は口座振替が便利です!!

全ての銀行で、口座振替のお取り扱いが可能です。

【取り扱い銀行】都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫，信用組合，労働金庫
農業協同組合，漁業協同組合，ゆうちょ銀行

口座振替のお手続きは…

- 1 まずは，社協へご連絡ください。
- 2 口座振替用の専用様式をお届けします。
- 3 専用様式にご記入いただき社協へご返送ください。



その後は…

本会より振替させていただく日(振替指定日)をご連絡させていただき，振替指定日に口座振替させていただきます。



特別会費は税制上の優遇制度が受けられます!!

社会福祉法人福山市社会福祉協議会は，2011年(平成23年)11月1日に福山市より「税額控除」制度が適用となる法人としての証明を受けました。

また，2012年納入分から『特別会費』(1口5,000円)についても寄附金と同様な取り扱いができるようになりました。

これにより，「所得控除」制度，または「税額控除」制度のいずれか一方を適用選択できるようになりました。

確定申告において，特別会費「領収書」と社協に対する「税額控除に係る証明書」の写しを添付されて，優遇制度を是非ご利用ください。

(※「証明書」の写しは，社協ホームページにも掲載しています。)

【問い合わせ先】

福山市社会福祉協議会(福祉サービス課)

〒720-8512

福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)

電話 084-928-1334・FAX 084-928-1331



新市事務所 電話 0847-52-5115・FAX 0847-40-3143

沼隈内海事務所 電話 084-980-7722・FAX 084-980-7723

神辺事務所 電話 084-963-3366・FAX 084-960-0086

松永事務所 電話 084-930-4110・FAX 084-930-4192

東部事務所 電話 084-948-0766・FAX 084-948-0769